

身に覚えのない「当選メール」に気をつけて

「1千万円が当選した」という通知メールが届いた。

メールに書かれた手順で、振込みのための銀行名、口座番号と氏名を入力して送信したところ、当選金の受取りのために手数料1万円を電子マネーで払うようにと返信があった。

このような身に覚えのない不審な通知メールが携帯電話やパソコンに届いたという相談が寄せられています。冷静に考えれば、応募もしていないのに当選をして、お金を受け取れることなどあり得ません。心の隙につけ込み個人情報を取得した上に、手数料を支払わせようとする手口です。支払いの要求には応じず、無視をしましょう。

また、銀行の口座番号等は重要な個人情報です。

安易に他人へ教えないように日頃から意識する事も大切です。

不審な通知メールが続く場合は、迷惑メール防止の手続きやアドレスの変更を検討するようにしましょう。

